

子どもたちが抱える 様々な困難に向き合うために

児童相談所やこども家庭センターでは、虐待を受けた子どもたちが抱える多様な困難への支援に向き合っています。それらの困難は、家庭環境や社会的背景等が複雑に関連し、生み出されるものであり、支援者には高度な専門性と柔軟な対応力が求められます。特に区職員研修所では、こうした現場の課題に対応するため、子どもたちの抱える困難や支援のあり方への理解を深めることを目的とした2つの研修を実施しました。

ンターの主任心理療法士である三原聰子氏から、ネット依存・ゲーム障害の実情と治療、家族支援の重要性についてご講義いただきま

題、他国の取り組みとの比較などを交えながら、支援者が持つべき視点を示されました。特に、法改正により子どもの意見聴取が制度化され、支援者がどのように子どもたちの声を聴き、尊重するかが問われる中で、参加者にとっては支援の姿勢を改めて見直す貴重な機会となりました。

とつて何が最善かを決める大人としての責任を果たすことができるよう、一人ひとりの子どもに丁寧に向き合っていきたいと思います。」「子どもの権利擁護について、国際的な背景や基本理念となる権利条約の考え方について理解を深めるとともに、当事者の体験談を聞くことで、行政職員として、一個人としてできることについて広く振り返る機会となりました。」などの感想が寄せられました。



1つ目の研修は7月に「ネット依存・ゲーム障害、自傷行為、OD（オーバードーズ）」をテーマに実施しました。午前の講義では、児童精神科医の菊地祐子氏を講師に迎え、虐待を受けた子どもたちが直面する精神疾患や自傷行為、ODなどの背景にある親子双方の課題や対応について、臨床経験に基づいた具体的な事例を交えながら講義いたしました。

菊地氏は、医療機関や児童相談所での豊富な実践経験をもとに、支援者が子どもと向き合う姿勢や

のアプローチが不可欠であること、そして支援者が「責める」のではなく「つなぐ」姿勢を持つことの重要性を強調されました。

研修生からは、「実際に支援をする中で、特に難しいと感じていたトピックスについて学ぶことができてよかったです」「事例を交えた講義だったのでわかりやすかった」などの声が寄せられ、現場での支援に活かしたいという前向きな感想が多く見られました。

研究会で「実際の授業で
する中で、特に難しいと感じてい
たトピックスについて学ぶことが
できてよかったです」「事例を交えた
講義だったのでわかりやすかつ
た」などの声が寄せられ、現場で
の支援に活かしたいという前向き
な感想が多く見られました。

2つ目の研修は10月に「子ども
の権利擁護」をテーマに実施しま
した。

所での豊富な実践経験をもとに、支援者が子どもと向き合う姿勢や、思春期特有の心理的変化を踏まえ、支援の視点について解説されました。参加者は、子どもたちの行動の背後にある心理的要因や、家庭環境の複雑さを理解することできました。

午前の講義では、元国連子ども権利委員会委員の大谷美紀子氏を講師に迎え、国際的な人権の視点から、子どもの意見表明権や権利擁護の理念についてご講義いただきました。大谷氏は、国際的な人権活動の経験をもとに、日本における子どもの権利の現状と課

子どもたちが抱える困難は、虐待だけでなく、精神的・社会的な背景を含めて複雑化しています。支援者がその実情を理解し、子どもの声に耳を傾ける姿勢を持つことが、よりよい支援につながると改めて感じさせられる研修となりました。今後も、制度の理解と支援の実践をつなぐ研修を通じて、現場の支援力の向上を目指していきます。